

第4章 指導の実際

1 授業の創造

(1) 授業とは

授業とは、児童生徒の発達段階に応じた教科等の指導を通して、知識や技能を習得させ、思考力や判断力、表現力等を育成する教育的営みであり、児童生徒、教材（教科書・副読本・標本等）、教師の三者の関係の上に成り立っていることを理解しておかなければなりません。したがって、児童生徒と教師の人間関係が大切であることは言うまでもなく、児童生徒の集団が「学び合う」集団であることも大切な要素となります。

授業をするためには、ねらいを明確にし、児童生徒の実態把握に努め、しっかりとした教材研究を行うことが必要です(右図参照)。

そして、教材研究に基づいた質の高い授業を行い、

Plan (計画) ⇒ *Do* (実践) ⇒ *Check* (評価) ⇒ *Action* (改善) ⇒ *Plan* という過程に沿って、授業における「ねらいが達成されたか」「教材が適切であったか」「手立てが効果的であったか」などを客観的に評価しながら、常に工夫・改善を図っていくことが重要です。授業の評価には、授業のねらいや手立てに関する妥当性や指導技術に関する効果等をチェックする「授業チェックシート*」等を活用するとよいでしょう。

また、「生きる力」を育む授業の創造には、次の点に配慮することが大切です。

ア 一人一人のものの見方や考え方、感じ方を尊重する。また、つまずきや疑問を大切にし、一人一人が分かるまで取り組むことができるように支援する。

イ 観察や実験、調査、見学、製作等の体験的な活動を計画的に取り入れる。

ウ 児童生徒が自ら課題を見付け解決する能力を高める問題解決的な学習を取り入れる。

エ 学習のねらいや内容、児童生徒の実態によって、一斉、グループ、個別等の学習形態に変化をもたせるとともに、ティームティーチング、少人数指導等を積極的に取り入れる。

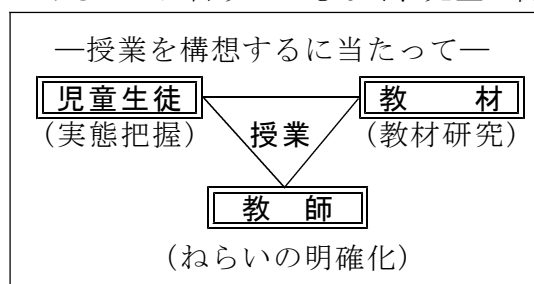
オ 学習意欲を喚起する教材の選択や開発を行う。また、コンピュータ等のICT機器、絵図等の資料を積極的に活用する。

カ 児童生徒による自己評価や相互評価を取り入れる。また、形成的評価を行うことによって一人一人の到達度を把握し、個に応じた指導を工夫する。

キ 学力調査の結果の分析等により、一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導の改善を図る。

ク 自己決定の場や一人一人を認め励ます言葉かけやノートへの朱書き等、授業における生徒指導の機能を充実させ、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、全員が安心して学習に取り組める雰囲気を醸成する。

*「授業チェックシート」 巻末資料2-3 参照



(2) 授業の展開

児童生徒が意欲的に学習に取り組み、伸び伸びと自己表現できるようにするには、授業の進め方や指導方法を工夫して、温かい人間的な触れ合いのある授業を展開しなければなりません。そのために、次のような点に配慮しながら授業を進めることが大切です。

- ア 明るく楽しい雰囲気です授業を進める。
- イ 一人一人の個性（よさ）が生きる授業を工夫する。
- ウ 分かりやすい授業を工夫する。
- エ 一人一人が学ぶ喜びを味わうことのできる授業を工夫する。

(3) 教材研究の進め方

教材研究とは、教材分析を通して教材の特質を把握し、題材のねらいや指導目標に照らし合わせて指導内容、指導方法等を事前に研究することです。

教材研究を進める際には、教材の特質を捉えるとともに、児童生徒の実態を踏まえてどんな力をどのようにして身に付けさせるかを考えることが必要です。また、授業の導入、展開、終末の各段階ごとに効果的な発問や板書、資料、教材の扱い方等を考えておくことも大切です。さらに、体験的な活動（観察や実験、調査等の活動）を計画的・効率的に取り入れる必要があります。

(4) 授業における指導技術

授業を行うに当たってまず身に付けたいのは、板書や発問の仕方等の指導技術です。その他、発言の取り上げ方、指名の仕方、机間指導、学習形態、話合いの進め方、ノート指導、児童生徒への接し方、話し方、活動の取り入れ方、評価等にも目を向ける必要があります。

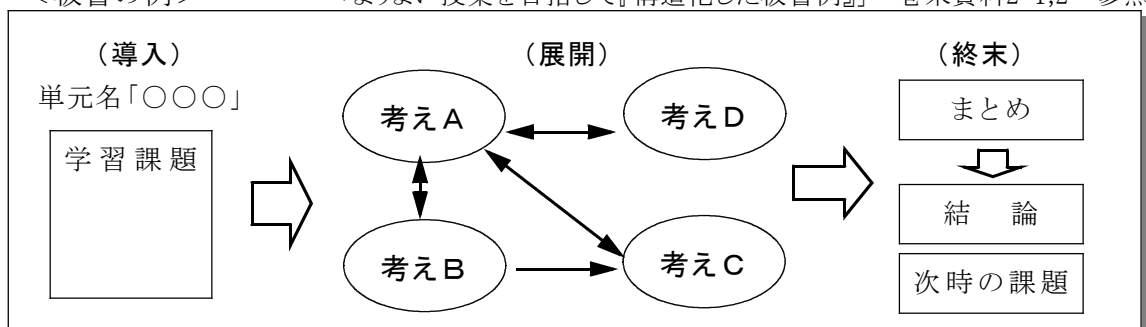
ここでは、その主なものについて述べます。

ア 板書

板書は、発問とともに教師にとって大切な指導技術です。板書は、課題を追究するために思考を広めたり深めたりしていくためのものです。書いたことは消さないようにし、1時間の授業の流れが一目で分かるようにすることが大切です。

教材研究の際には、児童生徒の多様な考えや思考の流れを予測しながら、どんな内容をどのような順序や分量で、黒板のどこに書くかを考えて、板書の構想を練ってみるとよいでしょう。よい板書は、学習した内容が整理され、構造化されており、児童生徒によく分かるようになっているものです。

<板書の例> *「よりよい授業を目指して『構造化した板書例』」 巻末資料2-1,2 参照



(ア) 板書の役割

- ① 学習内容の確認や理解、定着を促す。
- ② 問題解決の手がかりや考えの拠り所を示す。
- ③ 授業の経過や方向をつかませる。
- ④ 児童生徒の考えを板書で位置付けたり、児童生徒に自ら板書させたりすることによって、授業への主体的な参加を促すとともに成就感や満足感を味わわせる。

(イ) 板書の留意点

- ① 学習活動の目標や学習課題は必ず板書する。

第4章 指導の実際

- ② 課題や発問、話合いの視点、学習のまとめ等の大切な事柄は、大きく目立つように板書する。
- ③ 新出の用語や重要事項、要点等は児童生徒と確認しながら板書する。
- ④ 児童生徒の発言を板書する場合は、発言の内容や考えを把握し、要点を捉えて書く。また、発言している児童生徒に対しては、表情や言葉、動作で共感し、間合いをとって板書する。
- ⑤ 一人一人の考えを、板書に位置付ける。ネームプレート等を用いて考えや立場を明確にするなど、話合いを深めるための効果的な方法を工夫する。
- ⑥ 板書をノートに写させる場合は、その時間を考慮する。

(ウ) 板書の配置、文字の大きさ、資料掲示等

- ① 要点を整理して書き、黒板全体を有効に使う。
- ② 文字は正確に、教室の最後列からも読めるよう見やすい大きさと書く。
- ③ 文字や記号、絵の位置、間隔、チョークの色等を工夫して書く。

イ 発問・発言・指名

(ア) 発問の役割

発問とは、授業のねらいに向けて児童生徒の思考活動を組み立てるための教師による「問いかけ」です。発問には、次のような役割があります。

- ① 児童生徒が考えを広げたり、深めたり、新たな考えに気付いたりするきっかけをつくる。
- ② 児童生徒が一つの事柄を多面的に見たり考えたりできるようにする。
- ③ 児童生徒の知識や理解に揺さぶりをかけたり、追究を促したりする。
- ④ 児童生徒一人一人の理解の程度を確かめる。

(イ) 発問の留意点

<発問の準備>

- ① 発問を用意するには、教材研究を綿密に行うとともに、児童生徒の学習状況等をしっかり把握しておくことが必要である。
- ② 発問によって、児童生徒がどのように考えを深め、授業のねらいに迫っていくかを予測しておく。効果的に授業を展開することができるように発問の内容や数、構成等を計画する。
- ③ 何を問うているのかがはっきりしている発問を準備する。また、平易で分かりやすい言葉で問う。

<発問の工夫>

- ① 誘導的な発問や一問一答となるような発問は避け、児童生徒が自分の言葉で答えたり、複数の選択肢から選んだりするなど、多様な見方や考え方を引き出す発問をする。
- ② 発問をするときは、学級全体の雰囲気や児童生徒の状況を捉え、効果的なタイミングを見計らう。
- ③ 発問をしたときは、間合いをとり、児童生徒が考える時間を設ける。
- ④ 発問を何度も繰り返したり、言い方を変えたりしない。

(ウ) 発言の取り上げ方

生き生きした授業をつくり出すには、児童生徒の発言を活発にすることが大切です。

児童生徒の発言しようとする意欲は、教師や他の児童生徒がその発言をどう受け入れるかに大きく影響されます。見当違いや要領を得ない発言であっても、教師だけでなく周囲の児童生徒が発言の意図やその背景を理解しようとするのが大切です。そうす

ることによって、多様な考え方や価値観を認め、互いに尊重し合う関係がつくられていくのです。一人一人の発言内容を授業に生かすことは教師の大切な務めといえます。

児童生徒の積極的な発言を促すための留意点として、次のようなことが挙げられます。

- ① 教師の発言はできるだけ少なくする。
- ② 学習の目当てや経過を確認するなどして、質問の内容が正しく明確に伝わるよう工夫する。
- ③ 発言を最後までしっかり聞こうとする学級の雰囲気づくりに努める。
- ④ 発言した児童生徒に対して、賞揚や励まし等、温かい言葉がけを工夫する。

(エ) 指名の仕方

指名に当たっては、児童生徒の人格を尊重し、「〇〇さん」と呼ぶなど十分配慮する必要があります。その上で、児童生徒の実態を踏まえ、ねらいや目的に応じて指名し、授業を進めていくようにします。

なお、学習目標に到達するために、次のような点に配慮して指名していくのがよいでしょう。

- ① 全員に、課題や発問に対する考えをもたせた上で指名するように心がける。
- ② 挙手している児童生徒だけを指名しないようにする。机間指導等によって把握した児童生徒の実態を踏まえて、多様な考えを引き出すように意図的な指名を取り入れたら、指名の順序を工夫したりする。
- ③ 児童生徒の表情や態度、つぶやきをよく観察して指名する。

ウ 机間指導

(ア) 机間指導の役割

机間指導は生徒指導の機能を生かした授業のための大きな要素です。一人一人に応じた学習の展開や学習の方向性の示唆だけでなく、学習における満足感や成就感を味わわせ、学習意欲の向上や学校生活への適応にも大きく貢献します。

机間指導には、以下のような役割があります。

- ① 一人一人の学習や作業の進み具合を確認したり、評価したりする。
- ② 質問に答えたり、つまづきに対して助言を与えたり、賞揚したり、方向性を示唆したりするなど、個に応じた支援を行う。
- ③ 一人一人の反応や考えを把握し、話合いや学級全体の学習への生かし方を考える。

(イ) 机間指導の留意点

机間指導で念頭におくべきことは、児童生徒一人一人との心の触れ合いを大切にすることです。ただ見て歩くのではなく、児童生徒の考えのよさや努力を見付け、賞賛したり、励ましたりするようにします。

また、何もしないでいる児童生徒がいる場合は、考えが思いつかないのか、何らかの原因で学習への意欲を失っているのかを見極め、相談に応じるようにします。

さらに、次のような点にも留意します。

- ① 時には、児童生徒の目の高さで話しかける。
- ② 同じところばかりを回ったり、特定の児童生徒に集中したりしない。
- ③ 学習のねらいに応じて、指導用の座席表を作り、児童生徒の学習状況をメモしながら行う。
- ④ 知識・技能面だけでなく、意欲や態度等の情意面の変容にも目を向ける。
- ⑤ 知識や技能、考え方等で間違えやすいもの、多様性や発展性のあるもの等について

第4章 指導の実際

は、全体に紹介し、児童生徒一人一人の知識や技能、考え方を広めたり深めたりする。
エ 学習形態

児童生徒の学習への積極的な参加を目指すには、講義や説明が中心の授業だけではなく、指導目標、指導内容、児童生徒の実態等によって、いろいろな学習形態（個別学習、ペア学習、グループ学習等）を適宜取り入れて、「分かる授業」を展開していくことが必要です。ここで重要なことは、指導目標や指導内容、児童生徒の実態等に応じて、最も効果的な学習形態を取り入れていくことです。

ここでは、児童生徒が関わり合って学習を進めていくグループ学習が、効果的に行われるための条件や留意点を述べます。

(ア) 効果的なグループ学習を展開するための基本的な条件

- ① グループ学習で何をするのか、児童生徒が目当てを明確につかむ。
- ② 発言の機会を公平にし、全員の考えを尊重している。
- ③ 話合いの仕方が身に付いている。

(イ) グループ学習の留意点

- ① グループの主体性に任せながらも机間指導をこまめに行い、一人一人の考えを認め合うことや目的に応じた学習活動の進め方等を助言する。
- ② 活動のための十分な時間を与える。
- ③ 話合いだけでなく、話し合ったことを書いたり、全体に紹介し合ったりする活動を取り入れる。

グループ学習が有効に機能するためには、その基盤に「何でも話し合える雰囲気」「互いの努力を認め合う雰囲気」のある学級運営がなされていることが必要です。

オ 話合い

話合いによって、児童生徒の思考を深めさせるためには、次のようなことが大切です。

- ・多様な考えや解釈、価値観が生まれる課題になっていること
- ・各自が課題に対する自分の考えをもっていること
- ・相手の考えや意見、立場等を尊重する望ましい人間関係がつけられていること

児童生徒の発言のつながりから、新たな問題や葛藤の場面が生じることによって、集団の思考に広がりや深まりが生み出されます。そのためには、日々の学習の中で、「発言の仕方やつなぎ方」「聞き方」「質問や確認の仕方」「賛成・反対の立場の表し方」等の話合いのスキルやルールを身に付けておくことが大切です。

(ア) 聞く力を育てる指導

授業中、聞く力が必要なのは、教師の問いかけや説明、友達の発言等について正しく内容を捉えるためです。また、話合いによってよりよく思考を深めるためには、相手の意見を受容的・共感的に聞くことが大切です。そうすることによって、児童生徒は自分の考えを確認したり相手の考えと比較したりして、新たな概念や視点に気づき、次なる発言や表現につながっていきます。こうしたことを教師自身が認識し、聞く力を育てるようにします。例えば、人の話を聞きながらメモをとったり、発言が終わってから尋ねたい事柄を質問したりするなどして、相手の話意識を集中させて聞くことを練習させるのもよいでしょう。

(イ) 発言する際の児童生徒の基本的な態度（例）

- ① 氏名を呼ばれたとき、「はい」と返事をする。
- ② 単語だけで話をせず、「～です」「～と思います」など、自分の意志を明確に

して話をする。

③ 相手に分かりやすい言葉、速さ、声量で話す。

④ 最後まできちんと話す。

(ウ) 話し合いにおける教師の基本的な姿勢（例）

① 多様な考えや解釈を分類整理したり、話し合いで生じた問題を焦点化したりする。

② 話し合いの状況に応じて、思考を揺さぶる発問を工夫したり、意見が対立する場面を設定したりする。

③ 温かい眼差しで共感的に聞く。また、児童生徒が相互に意見を述べ合える温かい雰囲気づくりに努める。

カ ノート指導

学習内容の整理や定着、深化には「書く」ことは不可欠です。書くことの必要性や意義についても、全校体制で継続的に指導する必要があります。

(ア) ノートの役割

① 自分や友達の考え、教師の説明、板書された内容、本時の振り返り等を書くことにより、学習内容の確認をしたり、定着を図ったりする。

② 自分が感じたことや考えたことを整理し、まとめたり発展させたりする。

③ 文字・語句・文法等の言語機能を高め、表現力を培う。

(イ) ノート指導の留意点

① 板書された内容を写すだけでなく、考えや感想等を整理し、記録するように指導する。

必要などころの丸写しだけで終わらせないようにする。児童生徒が聞き取り、理解したことを文や図・記号等で記入する、自分の考えたことや調べたことを書く、資料の切り抜きを活用するなど、分かりやすいノートづくりを奨励する。

② 目的に合ったノートの書き方を指導する。

学習のねらいや内容に応じて、速く書いたり丁寧に書いたりすることを指示し、目的に合ったノートの書き方が身に付くようにする。

③ 児童生徒が自分の学習の記録として大切に扱うように指導する。

ノートは自分の考えの軌跡であり、成長の記録ともなるので、日付を入れて整理し、大切に保存する。

④ ノートの点検を通して、児童生徒とのコミュニケーションを図る。

授業後、児童生徒のノートをできるだけ点検することが大切である。しかし、ただ検印を押すだけでは意味がない。記述された内容から考えのよさや努力を捉え、朱書きで励ましの言葉や助言を添えるなど、ノート指導を通して一人一人との対話を深めていく。また、集めたノートは、できるだけ早く返すように心がける。

ノート指導を通して、児童生徒の学習意欲の向上や児童生徒との信頼関係の醸成に努めることが大切です。

(ウ) 発達の段階に応じたノート指導（例）

<小学校低学年>

書くこと自体が学習であるから、ノートの基本的な使い方を中心に指導する。

① 書き始めの場所を決める（教師が示す）。

② 日付を書く。

③ 空白行や、区切り等を入れて書く。

第4章 指導の実際

- ④ 文字だけでなく、絵等も使って表現する。

<小学校中学年>

基本的なノートの使い方を繰り返して指導するとともに、要点を整理してまとめるなど、ノートを工夫して書くように指導する。

- ① 学習課題や重要な用語等、大切な箇所に枠囲みをする。
- ② 自分が考えたことや思ったことを順序立てて書いたり、要点を箇条書きにしたりする。
- ③ メモをとることの効果を理解し、ノートにメモ用スペースをとるなど、工夫する。
- ④ 間違ったところはすぐに消さずに、思考の流れを振り返るために残すなど、次の学習に役立てる。
- ⑤ 絵や図、矢印等の記号を使い、ノートが見やすくなるように工夫する。

<小学校高学年>

自分の考えを筋道立てて書くことに重点を置き、一層ノートを工夫して書くように指導する。

- ① 自分の意見や考えに、根拠を加えて書く。
- ② 自分の考えの過程や友達との話合いの過程が分かるように書く。
- ③ 授業の終末には、課題に対してのまとめや新たに考えたことを整理して書く。

<中学校以降>

教科や学習スタイルに応じた使い方等、自分の学習が深まるノートづくりを工夫するように指導する。

- ① 予習では、事前に自分の予想や考え、疑問点等を整理して書きまとめ、授業に役立てる。
- ② 新聞や参考資料の切り抜きを貼ったり、自分で調べたことを記録したりして、自作の資料として活用する。
- ③ メモしたことを分かりやすく図示したり、自分の感想を書き加えたりするなど、まとめ方を工夫する。
- ④ 復習に利用できるように、例えばノートの見開きを使って、左ページに学習内容を、右ページに重要事項や自分で確認したこと、練習問題等を書くなど、ノートの使い方を工夫する。

キ ワークシートの活用

教師の綿密な教材研究のもとに作成したワークシートの活用は、一人一人の学習を保障し、確かな学力の育成につながります。しかし、ワークシートを使用する際には使用目的を明確にする必要があります。学習の効率化や学習内容の整理等、目的はいろいろあります。それらを見極め、教師が十分な教材研究をした上で計画的に使用することが大切です。

また、児童生徒にノートづくりの工夫を促すという点からも、教師が用意したワークシートに頼りすぎないようにさせたいものです。

ワークシートを使った学習の効果を高めるためには、使用目的と身に付けさせたい力を明確にする必要があります。時には個々の興味・関心や理解度等に応じて、複数の種類のワークシートを準備しておくことも大切です。

2 各教科の指導

各教科の指導においては、まず学習への動機付けをし、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させ、児童生徒の能力を引き出すことが大切です。そして、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めなければなりません。そのためには、教師もまた、児童生徒と共に学ぶという謙虚な気持ちで、常に探究し続ける態度や自らの指導を改善する意識をもつことが必要です。自ら学び続ける教師こそが、学ぶことの意義を児童生徒に教えることができます。

(1) 授業を組み立てる手順

教科の指導は、当然ながら日々の授業を通して行われます。授業がどのようにして組み立てられるのか、次にその手順を示します。

ア 年間指導計画に従って、取り上げる単元（題材）を決定する。

児童生徒の実態や必要性に即したものを適時取り上げ、重点的にねらいの達成を図るよう努めます。指導上必要な場合は、単元の系統性に配慮します。

イ 単元（題材）の学習を通して到達すべき目標を明らかにする。

教科の目標や学年等を考慮した単元の評価規準に従って、具体的な目標を設定します。その目標は、達成したときの児童生徒の姿をイメージして考えます。

ウ 目標を達成するためにより適した教材の選択に努める。

目標を達成するためには、まず教科書の教材の研究をした上で、他に適切な教材がないかを考えます。特に、その地域にある素材を教材化したものは、児童生徒の興味・関心や学習意欲を高める効果が大きくなります。

エ 児童生徒の実態に応じた指導計画を作成する。

指導計画の作成に当たっては、児童生徒の実態を正確に把握し、それを基にして目標が達成できる方法を考えます。

主体的な学習の仕方を身に付けさせるために、児童生徒が自ら学習課題をもつようにしたり、問題解決的な学習を取り入れたりします。また、児童生徒が主体の授業を展開できるように、作業的、体験的な活動を取り入れるなど指導方法を工夫します。

さらに、児童生徒の到達度を把握し、少人数指導やティームティーチング、補充的な学習や発展的な学習を取り入れた指導方法や指導体制をとり、学習内容が確実に定着するように努めます。

オ 評価の観点、評価方法について工夫する。

単元ごとに適切な評価規準を設け、評価方法を工夫したり、補助簿等を活用したりして、指導と評価の一体化に努めます。

カ 学習指導案を作成する。

学習指導案には、略案、細案があります。細案は、文章体による指導細案、学習指導の構造を図式によって表現する指導細案等に分けることができます。

(2) 学習指導案の書き方

学習指導案は、特に定まった形式はありませんが、一般的に次のような内容を盛り込んで

作成します。

○○科学習指導案	
平成○年○月○日(○) 第○校時 ○年○組 男子○名 女子○名 計○名 指導者 ○○ ○○	
1 単元(題材)名	
2 単元(題材)について	
(1) 単元設定の理由	教材観、既習事項や他教科との関連等から、本単元の位置と役割について指導者の考え方を明らかにする。
(2) 児童生徒の実態	児童生徒の実態を発達段階、環境(地域性等)、経験、単元の具体的目標等から捉え、それをどのように指導に生かそうとするのか述べる。
3 単元(題材)の目標	
(1) 単元目標 …… 総括的に書く。	
(2) 具体的目標	学習指導要領を踏まえた評価の観点(○関心・意欲・態度、○思考・判断・表現、○技能、○知識・理解等(新学習指導要領による))を踏まえて具体的に書く。
4 全体計画(○時間)	単元全体をどのような内容、どのような順序で指導するのか、児童生徒の立場に立っていくつかのまとまりで表し、本時の位置付けを明示する。
5 本時の学習(○/○時)	
(1) 本時のねらい	単元の目標との関連を明らかにして、観点を踏まえて書く。具体的に評価できるように行動目標で表す。
(2) 本時の展開 … ねらい達成のための授業展開計画を示す。	
学 習 活 動	指導上の留意点(◆評価)
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がどのように学習するかを予想して、記述する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手段・方法等を中心に記述する。 ・指導に必要な各種の資料を記述する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">◆本時の評価規準を記入する。</div>
※本時の展開の項目には、教科・科目によって、「指導内容」「学習課題」等を設けることもある。	

このような計画を基に、学習のねらいを明確にした分かりやすい授業を展開し、児童生徒が見通しをもって学習に取り組めるようにします。

(3) 授業設計のポイント

児童生徒のよさを認め、賞揚し、児童生徒との信頼関係を築きながら、集団の学習規律を高め、学ぶことの楽しさや有用性を感じることができるよう指導を心がけます。

ア 年間指導計画を基にした指導内容の重点化と構造化

学校教育は、計画的、継続的な営みであり、教育内容の全てにわたって、綿密な年間指導計画が必要です。

教科の場合は、学習指導要領に示された内容を基にして、それぞれの教科の標準授業時数を目安として学習の年間指導計画を立てます。次に、それを月案・週案・日案という形で具体化します。充実した授業を実現するためには、児童生徒や学校・地域の実態を踏まえた適切な年間指導計画を作成するとともに、常に年間指導計画を見直し、学習内容を精

選して構造化を図ることが必要です。

イ ねらいを明確にした教材研究の徹底

学習過程を成立させ発展させる上で、追究すべき価値ある素材、または資料等を総称して、一般に教材と呼びます。教材研究は、次のような手順で進めます。

(ア) 適切な教材を選定する。

目標達成に適しているか、児童生徒の学習意欲を高めることに適しているか、発達の段階や問題意識に合致しているかなどの観点から検討します。

(イ) 教材の提示の仕方を工夫する。

学習過程における教材の位置付けを明確にし、児童生徒の興味・関心を引き出せるように提示方法を工夫します。また、観察や実験、見学、操作活動を伴う場合は、教師自身が事前に試行や調査を行い、児童生徒のあらゆる反応に対応できるようにしておくことが大切です。

(ウ) 学習内容の系統性や学問的背景から教材を捉える。

提示された教材により、どのような児童生徒の考えが引き出され、学習内容がどのように発展し深化する可能性があるか、様々な観点から分析することが、一人一人のよさを生かした指導につながる教材研究となります。その際、教材の価値を、学問的背景を踏まえ、多面的に理解することが大切です。

教材研究とは、教材を通して、児童生徒が学習のねらいに迫り、深めていく過程を予測することです。質の高い教材研究こそが授業を構成する大切な条件です。

ウ ねらいに即した教材・教具、指導法の工夫

(ア) 主教材となる教科書の活用を図る。

教科書は、最も重要な教材で使用が義務付けられています。指導の中で十分活用するためには、教科書の教材の研究を十分に行うことが大切です。

(イ) その他の教材・教具の活用を考える。

児童生徒の発達の段階や興味・関心を考慮し、指導のねらいを具現化する有効で適切な教材・教具（ワークシート、副読本、実物や模型、視聴覚教材等）を選択します。

(ウ) ICT機器の活用を工夫する。

学習を動機付けたり、思考の転換を促したりするなど、豊かな情報を提供したい場面等で利用します。利用するときには、個々の機器の特徴をよく理解し、効果的な活用を図るようにします。また、児童生徒の表現活動に積極的に活用していくことも大切です。

エ 専門性を高めるための自己研修を推進する。

教師は、不断の自己研鑽を積むことが大切です。さらに、不易と流行の両面の調和を図りながら、自分の授業を常に見直し、指導法の改善を図り、専門性を高めることが必要です。

富山県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果を活用した授業改善に資するため、「対策のヒント・授業アイデア例」（小学校版）（中学校版）を作成し、県内小・中学校に配布しています。今後、それらを参考によりよい授業設計に努めましょう。

(4) 学習評価

ア 学習評価の意義^{*1}

学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものです。

第4章 指導の実践

現在、各教科については、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とを、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することが明確にされています。学習評価には、このような目標に準拠した評価の他、学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する集団に準拠した評価や、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する個人内評価があります。学習評価を行うに当たっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要です。

学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見ることが求められるものです。学習指導要領は、各学校において編成される教育課程の基準として、全ての児童生徒に対して指導すべき内容を示したものであり、指導の面から全国的な教育水準の維持向上を保障するものであるのに対し、学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものと言えます。

イ 学習評価を踏まえた教育活動の改善^{*1}

これまで、指導と評価の一体化が推進されており、今後も学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要です。「学校における教育課程の編成や、それに基づいた各教科等の学習指導の目標や内容の他、評価規準や評価方法等、評価の計画も含めた指導計画や指導案の組織的な作成」「指導計画を踏まえた教育活動の実施」「児童生徒の学習状況の評価、それを踏まえた授業や指導計画等の評価」「評価を踏まえた授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画等の改善」といったPDCAサイクルを確立することが重要です。

このようなPDCAサイクルは、日常の授業、単元等の指導、学校における教育活動全体等の様々な段階で繰り返されながら展開されるものです。学習評価を通じて、教師が授業の中で児童生徒の反応を見ながら学習指導の在り方を見直したり、一連の授業の中で個に応じた指導を図る時間を設けたりすることや、学校における教育活動を組織として改善したりしていくこと等が求められます。

各教科等の学習評価を通じて、例えば、思考力・判断力・表現力等に課題があることが明らかになれば、それらを育む学習活動を学校の教育課程全体の中で推進するなど、学習評価を個々の授業の改善に加え、学校における教育活動全体の改善に結びつけることが重要であり、そういった取組を学校評価の枠組みを通じて行うことが考えられます。

児童生徒にとって、学習評価は、自らの学習状況に気付き、その後の学習や発達・成長が促される契機となるべきものです。また、学習評価の結果を保護者に適切に伝えることは、学習評価に関する信頼を高めるものであるとともに、家庭における学習を児童生徒に促す契機ともなります。

なお、児童生徒が行う自己評価や相互評価は、児童生徒の学習活動であり、教師が行う評価活動ではないが、児童生徒が自身のよい点や可能性について気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲を高めること等学習の在り方を改善していくことに役立つことから、積極的に取り組んでいくことも重要です。

^{*1}参考資料

「児童生徒の学習評価の在り方について」中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告 平成22年3月

ウ 観点別学習状況の評価

観点別学習状況の評価は、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」に整理されました。また、基礎的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等を相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図ることが重視されています。その考え方に基づいて、基礎的・基本的な知識及び技能については「知識・理解」と「技能」として、それらの力を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については「思考・判断・表現」として、主体的に学習に取り組む態度については「関心・意欲・態度」として評価することになります。以上のような、評価の観点に対応させて、各教科の特質に応じた観点（評価規準）の設定が必要です^{※2}。

各学校においては、各教科における児童生徒の学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と総括的に捉える評定とを併せて、学習指導要領に定める「目標に準拠した評価」（いわゆる絶対評価）として評価を行っています。

^{※2}参考資料

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(小学校)」国立教育政策研究所 平成23年11月
 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(中学校)」国立教育政策研究所 平成23年11月
 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(高等学校「共通教科」)」国立教育政策研究所 平成24年7月
 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(高等学校「専門教科」)」国立教育政策研究所 平成24年11月

エ 評価の観点について

評価の観点の趣旨については、以下のように整理することができます。

(ア) 「関心・意欲・態度」

「関心・意欲・態度」は、それぞれの教科の学習内容や学習対象に対して関心をもち、進んでそれらを調べたり、学んだことを生活に生かそうとしたりする資質や能力を評価することになります。評価に当たっては、学習場面における児童生徒の具体的な姿を想定しておいたことや、教師から児童生徒への言葉かけ（児童生徒を認めたり、褒めたり、助言したりすること）に対する応答からも、評価する材料を集めます。さらに、授業中に使っているノートや記録用紙等も大切な評価の材料となります。

また、児童生徒のよさを積極的に評価することが大切です。実際、児童生徒は、教師の一言がきっかけとなり、やる気を出すことが多いものです。さらに、教師と児童生徒の人間関係も深まり、信頼感が高まるという効果も出てきます。

(イ) 「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については、基礎的・基本的な知識及び技能を活用しつつ、各教科の内容に即して考えたり、判断したりしたことを、児童生徒の説明・論述・討論等の言語活動^{※3}等を通じて評価することを意味しています。したがってこれまでの「技能・表現」で評価されていた「表現」ではなく、思考・判断した過程や結果を言語活動等を通じて児童生徒がどのように表出しているかが大切な評価の内容となります。

^{※3}参考資料

「言語活動の充実に関する指導事例集 ～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～」
 【小学校版】文部科学省 平成23年10月
 【中学校版】文部科学省 平成23年5月
 【高等学校版】文部科学省 平成24年6月

第4章 指導の実際

(ウ) 「技能」

「技能」の観点では、各教科において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかどうかを評価するものです。これまで「技能・表現」については、たとえば社会科では資料から情報を収集・選択して、読み取ったりする「技能」と、それらを用いて図表や作品等にまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきましたが、今回の改訂で設定された「技能」については、これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されています。

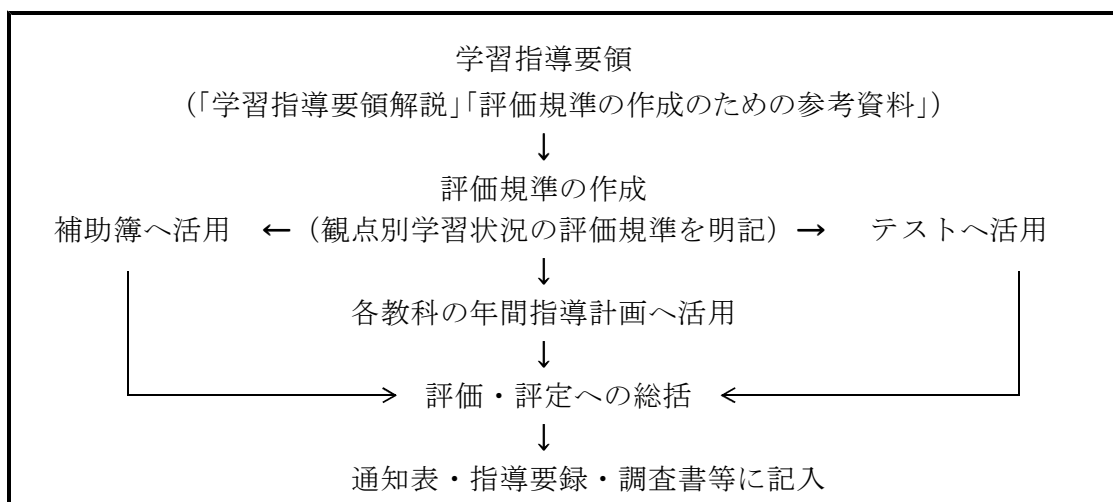
(エ) 「知識・理解」

「知識・理解」は、各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童生徒が理解しているかどうかを評価するものです。

いずれの観点においても、達成目標を明確にして評価を行うことによって、児童生徒のよさや成長が自ら実感できるようにし、学習意欲の向上に生かすことが本来のねらいです。教師もまた、学習評価を一人一人に応じた指導や自らの指導の改善に生かすことが大切です。

オ 評価規準を組み込んだ年間指導計画の立案と評価・評定の記入の流れ

評価規準を学習指導要領に基づいて作成した上で、次のような大まかな流れに従いながら、評価結果をその都度、指導に生かしていきます。



カ 評価の留意点

評価は、各学校の児童生徒の実態と教科の特質等を考慮した評価規準を作成し、それに基づいて行う必要があります。

(ア) 学習活動における具体的な評価規準を作成し、一人一人の学習状況进行评估する。

- ① 学習状況を的確に評価できる方法を選択する。
- ② 学習の始まる前に診断的評価を行い、具体的な指導の手立てを考える。
- ③ ペーパーテストでは、「知識・理解」に偏ることがないように、各観点の評価が可能となる問題作成に努める。

(イ) 評価に関しては、学校内における共通理解のもと、教科間や学年間での情報交換を密に行い、信頼性・客観性を高めるようにする。

(ウ) 評価結果を、授業やカリキュラムの改善につなげる。

3 道徳の指導

(1) 道徳教育の目標

道徳教育の目標は、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、豊かな心を育み、伝統と文化、公共の精神を尊重する心を育て、自らの生き方を見つめ、人間としてよりよく生きようとする基盤としての道徳性を養うことにあります。

(2) 道徳教育の進め方

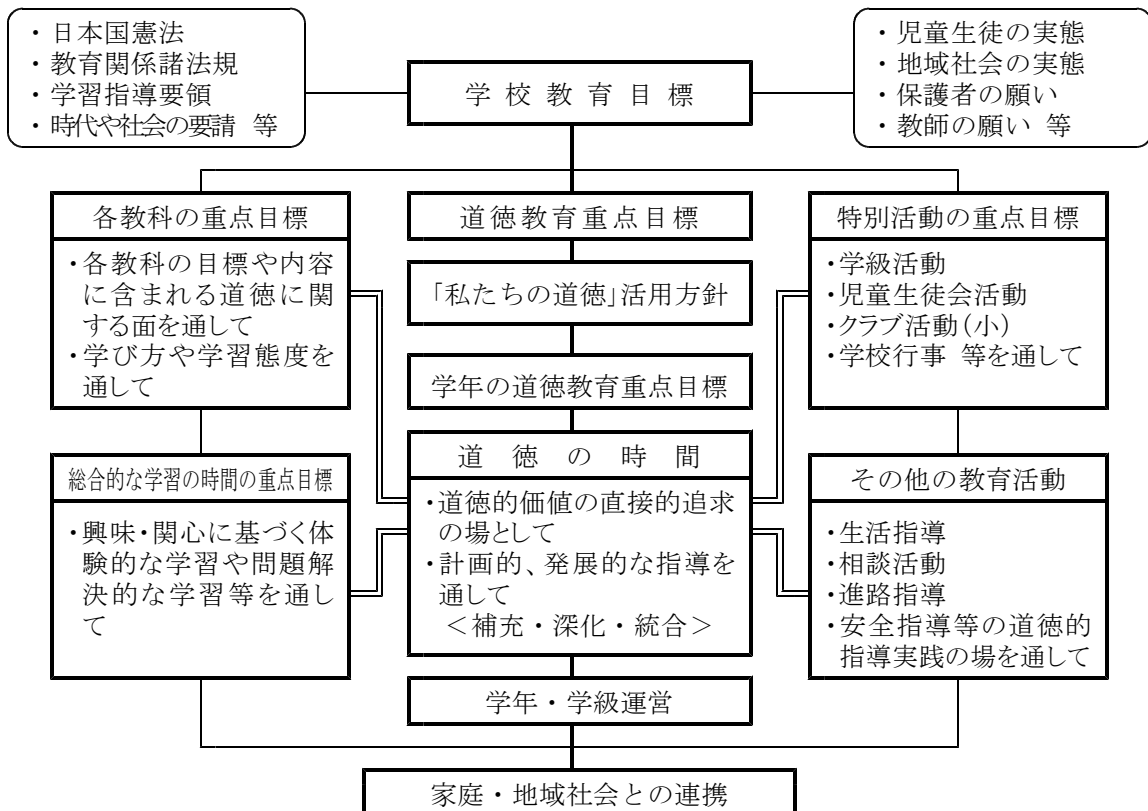
学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものです。道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、それぞれの特質に応じて相互に関連を図り、児童生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行うことが必要です。

道徳教育を進めるに当たっては、校長の明確な方針の下に全教師がその重要性について認識を深め、道徳教育推進教師を中心とした協力体制を整備し、共通の課題意識をもって計画的、発展的に進めていくことが大切です。

道徳教育の展開を図る上では、次のような点を特に重視します。

- ア 学校教育目標や学校としての道徳教育重点目標を踏まえ、各教科等との関連を明確にして、道徳教育の全体計画、道徳教育の全体計画の別業、道徳の時間の年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。（「私たちの道徳」を位置付ける）
- イ 教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を育む指導の工夫を図る。
- ウ ボランティア、自然、社会等の体験活動における指導との関連を図る。
- エ 家庭、地域社会、関係機関、学校種間との交流や連携の方法を工夫する。

<道徳教育の全体計画>



(3) 道徳の時間の指導

道徳教育の要としての道徳の時間は、学校教育全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合する時間です。そして道徳的価値及び人間としての生き方の自覚を深め、道徳的実践力を育成することがねらいとして挙げられます。

このねらいを達成するためには、信頼関係や温かい人間関係を基盤に、発達の段階や個に応じて児童生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫したり、体験活動や他の教育活動との関連を図ったりすることが大切です。

ア 主題

道徳の時間の主題は、何をねらいとし、どのように資料（体験活動等を含む）を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するための「資料」によって構成されます。

主題が構成されると、その主題に対して名称が付けられますが、これを主題名といいます。主題名は、指導内容を端的に表す場合と資料名をそのままに用いる場合とがあります。

イ 学習指導過程の構成

道徳の時間は、ねらいの根底にある道徳的価値について、内面的な自覚を深めていくことができる授業の展開でなければなりません。

基本的な学習指導過程（例）

段階		内 容
導入		○ねらいの根底にある道徳的価値の自覚に向けての動機付け ・本時の学習についての関心を高める。(問題意識の喚起、資料への興味付け、学習への雰囲気づくり等)
展 開	前半	○ねらいの根底にある道徳的価値の把握 ・共通の資料を使って考える場を工夫する。(話し合い、書く活動、役割演技、動作化等)
	後半	○ねらいの根底にある道徳的価値の自覚 ・資料から離れ、把握した道徳的価値に照らして、自分を見つめるようにし、道徳的価値の主体的な自覚を促す。(自他の生活体験の振り返り、書く活動等)
終末		○ねらいの根底にある道徳的価値についてのまとめ ・道徳的価値を主体的に受け止められるように工夫し実践への意欲を高める。(教師の説話や体験談、児童生徒の作文及び日記、手紙、詩、格言、ことわざ、新聞記事等)

一般に、このような学習指導過程を基本としていますが、固定化、形式化しないで、授業のねらいや学級の実態に応じて創意工夫し、効果を高めていくことが大切です。

ウ 資料

(ア) 資料の選定

ねらいとする道徳的価値を自覚させるために、読み物資料や視聴覚資料等が利用されています。ねらいを達成できるかどうかは資料の選定に左右されやすいので、よく分析して次の要件を満たすものを選ぶようにするとよいでしょう。

- ① 感性に訴え、豊かな感動を与える資料
- ② 人間尊重の精神にかなう資料
- ③ 児童生徒の興味・関心や発達の段階に応じた資料
- ④ 多様な価値観が引き出され、深く考えることができる資料

- ⑤ 特定の価値観に偏らない資料
- ⑥ 読み物、視聴覚教材等の特質を生かした資料
- ⑦ 時間内で取り扱える資料

(イ) 資料分析の仕方

ねらいや児童生徒の実態を考慮して資料の選定が終わると、次に、資料の活用の仕方を検討します。資料のどの部分をどのような順序で扱い、どの程度まで児童生徒に感じさせ、考えさせるのかを吟味することが大切です。これを資料分析といいます。

① 資料の読み

中心となる資料の内容について児童生徒が理解できなければ、主人公の生き方、考え方、感じ方を捉えることはできません。児童生徒が資料を読む場合、状況や場面を把握し、その資料がもっている道徳的価値の意義や大切さ、人間としてよりよく生きることの意味等を考えながら読むように指導することが大切です。

そのためには、まず、授業者として資料を十分に読み、次のような場面構成や内在する道徳的価値を把握し、理解しておくことが大切です。

- ・問題を発見し意識化する場面
- ・道徳的価値に関わる状況の場面（価値葛藤の場面）
- ・ねらいとする道徳的価値の把握の場面

② 資料分析の観点

資料をどう扱っていくのかを吟味するために、次の二つの観点から資料分析するとよいでしょう。

- ・場面の移り変わり
- ・登場人物の心情や行動の移り変わり

場面と主人公の心の動き等から資料を分析した後は、さらに、児童生徒の思考の流れはどうか、ねらいとする道徳的価値に対して、どのような価値観の変容が予想されるかを考えるなど、資料の扱い方を十分検討しておくことが大切です。

エ 指導の工夫

(ア) 資料の提示

展開の前段で使う中心的な資料を扱うとき、次のことに気を付けます。

- ① 話の内容を分かりやすくするため、視覚に訴えるものを使う。
(例) 映像、写真、絵、ペープサート等
- ② 主人公の行為に関わる周りの状況をできるだけ分かりやすくするために、読み方（間合い、抑揚、速さ、声の調子や大きさ）の工夫をする。
- ③ 動作化や役割演技を取り入れて、主人公の気持ちになって考えることができるようにする。

(イ) 発問

道徳の時間においては、ねらいに迫る柱となる発問（中心発問）や、それを生かすための前後の発問等があります。他に、児童生徒の考えを引き出したり心を揺らしたりする発問（補助発問）があります。発問は十分に吟味して回数を必要最小限にとどめ、一人一人の多様な考えを引き出すように進めます。展開の段階では、資料を読み終えたところ（前段）で行う発問と、自己を見つめる段階（後段）での発問との2か所に集約されます。

第4章 指導の実際

- ① 前段（多様な価値観を引き出す発問例）
「ここでは、主人公はどんなことを考えていたのでしょうか」など
- ② 後段（より高い価値に照らして自分を見つめさせる発問例）
「…したとき、あなたはどんな気持ちでしたか」など

(ウ) 話し合いと意図的指名

道徳の時間は、みんなで一つの結論を出そうとするものではありません。一人一人の考えや感じ方を大切にしながら考えを出し合うことにより、多様な価値観を発見し、より高い道徳的価値に気付くようにすることが重要です。したがって、相手を説得したりやり込めたりする発言は控えさせ、教師の受容的態度の下、安心して発言できる雰囲気づくりに努めることが大切です。

また、教師は日頃の児童生徒の道徳性についての実態を捉え、授業中には一人一人の考えを引き出すように意図的な指名を取り入れるなど、指名の仕方を工夫することが必要です。道徳の時間は、他の意見や考えを聞き、自らの生き方を考えるため、日頃から「話し合える、聞き合える」学級づくりに努めることが大切です。

(エ) 板書

道徳の時間は、特に一人一人の気持ちを大切にするため、児童生徒の発言はしっかりと聞き、真意を曲げない言葉で、後で丁寧に書くようにします。

板書の内容や構成は、学級や学年の実態、ねらいの根底にある道徳的価値によって異なってきますが、視覚に訴えることにより、自分を見つめ直し、より高い価値観に気付くことができるように工夫をします。

(オ) 「私たちの道徳^{*}」の活用（小学校1・2年、3・4年用は「わたしたちの道徳」）

「私たちの道徳」は、道徳の時間はもとより、日々の教育活動や家庭や地域との連携の中で機会をとらえ、日常的に活用することが大切です。

^{*}私たちの道徳 文部科学省発行の道徳教育用教材

(4) 道徳教育における評価

道徳教育における評価は、教師が児童生徒の人間的な成長を見守り、自己のよりよい生き方を求めていく努力を捉え、勇気付ける働きをもつものです。教師と児童生徒の人間的な触れ合いを通して共感的に行われるものであり、数値等によって不用意に評価してはいけません。また、教師自身が自らの指導を評価し、指導方法の改善に努めることが大切です。

ア 児童生徒の道徳性の理解と評価

児童生徒の道徳性の理解に当たっては、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度及び道徳的習慣について分析することが多く、評価の方法としては、観察による方法、面接による方法、質問紙や検査等による方法、作文による方法等があります。これらは、児童生徒にとっては自己評価を促し、教師にとっては指導を改善する手がかりとなるものです。それぞれの特徴を生かしていくつかの方法を併用しながら、継続的、総合的に評価することが大切です。

イ 教師の指導方法の評価と改善

教師の指導方法の評価としては、指導過程に関するものと指導の諸方法に関するものがあります。次のような点から評価し、改善を図っていくとよいでしょう。

- (ア) 学習指導過程を固定的なものせず、絶えず工夫して実施しているか。
- (イ) 個人差を考え、一人一人に即した指導がなされているか。
- (ウ) 資料の内容とその扱いが、主題のねらい等に即して適切であったか。

4 外国語活動の指導（小学校）

(1) 外国語活動のねらい

外国語活動の目標は、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」と学習指導要領に示されています。この目標の下、小学校第5学年と第6学年にそれぞれ35時間の授業時間が定められています。特に、小学校における外国語活動の根幹的なねらいは、「コミュニケーション能力の素地を養う」ことであり、次の①～③の三つの柱から成り立っているといえます。それぞれの目標の趣旨や内容をよく理解し、どのような児童を育てていくかを明確にして実践することが大切です。

＜外国語活動の目標と趣旨＞

①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める	児童のもつ柔軟な適応力を生かして、言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、身近な場面やそれに適した言語や文化に関するテーマを設定し、体験を通して言語や文化に対する理解を深める。
②外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る	外国語の音に触れることにより、外国語を聞いて相手の思いを理解しようとしたり、他者に自分の思いを伝えることの難しさや大切さを実感したりながら、積極的に自分の思いを伝えようとする態度を培う。そうして、コミュニケーションを図る楽しさや大切さが実感できる体験を重ねていくようにする。
③外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる	児童の柔軟な適応力を生かして、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、聞く力等を育てる。ただし、あくまでも体験的に「聞くこと」「話すこと」を通して音声や表現に慣れ親しむことが目的であって、中学校段階の教育を前倒しするものでない。

(2) 外国語活動の指導

外国語活動の指導は、その目標や内容に即して、各学年の発達の段階や学校の実態等に応じた具体的な指導計画を作成し、授業展開の工夫、評価の工夫を図っていく必要があります。

ア 外国語活動の指導計画作成

児童の発達の段階、興味・関心等の実態を把握し、外国語活動の実施授業時数や学習経験等を考慮して計画的、かつ系統的にコミュニケーション活動を体験させていくことが大切です。それらに留意して、①身に付けさせたい力 ②具体的な指導内容 ③主な活動 ④評価の観点とその評価方法を基本構成要素とした指導計画を作成します。

また、文部科学省ホームページ「“Hi, friends!” 関連資料」「小学校外国語活動サイト」「英語教育ポータルサイト『えいごネット』」等を活用して、自校に適したものに工夫していくのもよいでしょう。作成した指導計画は、常に見直し、修正を加えていく必要があります。

イ 外国語活動の授業展開の工夫

授業を始めるにあたって、まず、第5学年では、児童にとって身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動や日常生活・学校生活に関わる活動を中心に授業を行

います。特に、友だちとの関わりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を多く取り入れるように心がけましょう。第6学年では、第5学年で学んだことを基礎として、友だちとの関わりを大切にしながら、国際理解に関わる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を取り入れるようにします。さらに、下記のような活動のポイントに留意して授業構成を考えるとよいでしょう。

(ア) 活動の設定のポイント

① 聞くことを中心とした活動

聞く活動は、人とコミュニケーションを図る上でとても大事なことです。そこで、授業ではALTの話やCD、DVD等の視聴覚教材を積極的に授業に取り入れるようにします。聞き方としては、繰り返し聞かせる、意味内容を考えながら聞かせる（様子や場面設定から「どんなことを言っているのだろう」と類推しながら聞かせる）、課題を設定した上で聞かせる（聞かせる前に、「どんな〇〇が出てくるか、よく聞いてみましょう」「ゲームのルールを説明するよ」と指示する）など、聞きとる内容を具体的に指導することが大切です。また、聞く際にジェスチャーや具体物、イラストやカード、絵本等の使用が効果的です。それらの特徴を生かして適切に取り入れるよう工夫します。

② 話すことを中心とした活動

児童の発達の段階に応じた表現を用い、進んで話したいと思うような場面・題材・活動を設定することが大切です。なぜなら、児童にとって自分自身の感情や様子等を意識した会話ができ、それが伝われば話すことの楽しさが実感できるからです。簡単な定型表現や挨拶、クラスルーム・イングリッシュ*などは、繰り返し利用していくことで自然に外国語による表現が身に付いていきます。

③ コミュニケーションを中心とした活動

友だちとの関わりが中心となる活動であり、そこでは互いの表現を聞いたり話したりすることが自然であるような場面を設定します。児童の興味・関心や身近な生活に関連した内容、協同的な作業が伴うような活動であれば、意欲的なやりとりが期待できます。例えば、相手の好きなものを聞きながらランチメニューを用意したり、外国語でやりとりしながら必要な材料を集めてカード作りや工作を楽しんだりする活動です。また、活動形態では、ペアやグループの他にも、できるだけ多くの友だちと交流できる機会をもてるように工夫します。

④ 国際理解や多様な言語や文化について理解を深める活動

英語だけでなく世界の国々の挨拶、食べ物、衣服、遊び等を体験を通して知ることにも意識して活動に位置付けるようにします。また、他国の言語や文化に触れながら自国の伝統文化への理解へとつなげていくことも重要です。

(イ) 授業を進める上での留意点

- ① 長い対話文を覚える、アルファベットを用いた読み・書きなど、児童の負担となるような活動は避ける。
- ② 間違いを恐れぬ学習環境づくりに努めたり、進んで褒めたり励ましたりするように配慮する。
- ③ ALTや地域人材と協力したティームティーチング等、指導体制を工夫する。

*クラスルーム・イングリッシュ(教室英語)

挨拶や指示、質問、依頼、激励等、英語の授業等で使われる表現をいう。

(3) 外国語活動の評価

ア 評価のポイント

評価を行う際には、外国語活動の目標（①～③）に沿った評価を総合的に行う必要があります。また、外国語活動は教科としての位置付けではないので数値化せず、よい面や優れた点を積極的に捉え、文章で具体的に表現することが大切になります。

① 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。

「世界のいろいろな挨拶に興味をもち、友だちに自分から外国語で挨拶をしている」「身の回りで使われている外国語に興味をもって調べている」など、興味や理解について評価します。

② 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

「外国人に自分から英語で挨拶した」「『～が好きです』などの学習した新しい表現を積極的に使い、好きなものやことを伝えている」「相手に気持ちが伝わるように、一生懸命ジェスチャーを交えて話している」など、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を評価します。

③ 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

「『おはよう』『こんにちは』『ご機嫌いかがですか』などきちんと英語で言えるようになった」「英語で数字や色が言えるようになった」「何 (what) いつ (when) などの尋ねる言葉、どうぞ (please) ありがとう (thank you) などの場に応じた言葉が言えるようになった」など、日常のコミュニケーションに必要な基礎的表現にどれだけ慣れ親しんだかを評価します。

イ 評価方法と留意点

評価は、設置者が定める評価の観点に基づいて各学校の評価規準を作成し、それに基づいて授業観察、自己評価、相互評価、聞き取りによる意識調査、チェックリスト等の手法を複合的に使いながら行います。評価したことは、さらに外国語活動を楽しく積極的に取り組ませるための指導に生かすことが大切です。

5 総合的な学習の時間の指導

(1) 総合的な学習の時間のねらい

総合的な学習の時間の目標は、小・中・高等学校を通してほぼ共通で、次の(ア)～(オ)の五つの要素から構成されています。〔(*在り方)は高等学校、(ア)～(オ)の符号は当方で記入〕

(^ア)横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、(^イ)自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、(^ウ)学び方やものの考え方を身に付け、(^エ)問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、(^オ)自己の生き方(*在り方)を考えることができるようにする。
(「小学校学習指導要領」第5章－第1「目標」文部科学省)

各学校では、この目標を受け、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、より具体的に「どんな児童生徒を育てたいか」という目標を定め、創意工夫を生かした特色ある教育活動を行います。その際、各教科との役割分担を明らかにし、その枠を越えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行い、思考力・判断力・表現力等の育成を図ることが求められます。また、学習過程においては、日常生活との関わりを重視するとともに、意見交換や交流活動による教え合いや学び合いを重視するなど、協同的な取組が求められます。

なお、この目標は、小・中・高等学校を通して共通であることから、各校種段階での取組を重複させないよう、後述の学習活動例に照らして、発達に応じた適切な学習活動を展開することが大切です。

(2) 活動の名称と学習活動

総合的な学習の時間の名称は、各学校で適切に定めることとなっています。例えば学習活動の内容を踏まえるなど、工夫するのがよいでしょう。その学習活動について、小・中学校では以下のように示されています。

小 中 共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解、情報、環境、福祉・健康等の横断的・総合的な課題についての学習活動 ・児童生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々の暮らし、伝統と文化等、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 ・職業や自己の将来に関する学習活動 ※高等学校及び特別支援学校高等部では、「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」等が示されています。

これらは、児童生徒が自己の生き方を考えることに結び付いた学習課題・学習対象であるといえます。各学校では、これらを通して育てようとする資質や能力及び態度について、
 ア 学習方法に関すること（例：問題状況の中から課題を発見し、設定するなど）
 イ 自分自身に関すること（例：自らの行為について意思決定するなど）
 ウ 他者や社会との関わりに関すること（例：異なる意見や他者の考えを受け入れるなど）
 の三つの視点を踏まえて具体的・分析的に設定し、「どんな児童生徒を育てたいか」という目標の具現化を図ります。

(3) 学習活動上の配慮事項

総合的な学習の時間のねらいの達成に向けて学習活動を展開するためには、次の点に配慮することが必要です。

ア 目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行う。

総合的な学習の時間では、児童生徒の主体性と教師の指導性がバランスよく発揮されることで、学習の広がりや深まりが期待できます。全体計画、年間指導計画、単元計画の順で教師の構想をより具体化するとともに、児童生徒の学習状況に応じて柔軟に単元計画や年間指導計画を修正するなど、教師の適切な指導には計画性と弾力性が求められます。

なお、年間指導計画作成の際は、小学校における国際理解に関する学習では外国語活動との目標の違いを、また、中学校・高等学校における職業や自己の将来に関する学習では特別活動の内容との関わりを考慮した上で、問題の解決や探究活動を通して児童生徒の興味・関心が高まるように留意します。

イ 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。

問題の解決や探究活動は、①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現という一連の学習過程により進められます。①課題の設定段階では、児童生徒が自ら課題をもつために教師は意図的な働きかけを行い、学習対象との関わり方や出会わせ方等を工夫することや、以下の点に配慮することが大切です。

- ・人、社会、自然に直接関わる体験活動を重視すること。
- ・児童の発達や興味・関心を適切に把握すること。
- ・これまでの児童生徒の考えとのずれや隔たり、理想と現実の対比等を大切にすること。
- ・各教科で身に付けた知識・技能を積極的に活用すること。

文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(小学校編・中学校編)」

(平成22年11月)より

②情報の収集段階における情報は、言語情報ばかりでなく、あらゆる非言語情報を含みますが、③整理・分析→④まとめ・表現段階では、様々な情報を自分の言葉で分析したりまとめたりすることで、児童生徒が考えを深め、ひいては学習の質を高めることとなります。問題の解決や探究活動の過程に言語活動を適切に位置付けるためには、各教科で行われている言語活動との関連を図ることが大切です。(参考：中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について 5.(4) 思考力・判断力・表現力等の育成」)

このような学習過程と併せて、児童生徒が協同的な態度で学習に取り組むことも重要です。それは、多様な情報を収集できたり、異なる視点から検討を加えたりすることができるからです。また、地域の人々への相手意識や友達に対する仲間意識の高まりも期待できます。

ウ 自然体験や職場(就業)体験活動*、ボランティア活動等の社会体験、ものづくり、生産活動等の体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論等の学習活動を積極的に取り入れる。

[*職場体験活動は、中学校 就業体験活動は、高等学校]

児童生徒は、具体的な体験や物事との関わりから様々なことを学び、感じたり、考えたりする中で、社会や自然の在り方に目を向けていきます。そして、そこで得た知識や考え

第4章 指導の実際

方を基に実生活の様々な課題に取り組む中で、自己を高め、よりよい生活をつくり出していこうとします。それが「生きる力」の基盤となります。このような点からも、総合的な学習の時間では一定の知識を覚え込ませるのではなく、様々な体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れていくことが大切です。

エ 学習形態や指導体制を工夫するとともに、地域教材や学習環境等の積極的な活用を工夫する。

児童生徒の興味・関心や多様な学習活動に応えるためには、学習形態を工夫することも有効です。例えば、個別やグループ（課題別グループ・表現方法別グループ・調査対象別グループ等）、学級・学年・異年齢集団等が考えられます。指導体制についても、児童生徒一人一人の取組を大切にすることは担任だけでは難しく、全教職員が協力して役割を分担しながら指導に当たることが求められます。活動によっては、保護者や地域の専門家に指導の協力をお願いすることもあります。特に、校外での活動を実施する場合は、事前調査と計画立案の後、校長等を通じて関係諸機関に届けを出すことが必要となります。

また、学習環境として、学校図書館やコンピュータ等の機器を整備し、他の学校や社会教育施設等との連携を図ることも必要です。

(4) 総合的な学習の時間の評価

学習指導要領解説では、総合的な学習の時間の評価について、「ペーパーテスト等の評価の方法によって数値的に評価することは、適当ではない」としています。各学校で定めた目標や内容に従って評価の観点を定め、育てようとする資質や能力及び態度が学習活動でどの程度育まれたかを、評価規準に基づいて評価します。その評価は、外部への学習結果の説明や児童生徒の学習活動の改善に資するものでなければなりません。このため、「信頼される評価の方法であること、多様な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること」の三つが重要になります。

ア 「信頼される評価の方法である」ためには、予め指導する教師間において評価の観点や評価規準を確認しておき、適切に判断することが必要です。

イ 「多様な評価の方法である」ためには、発表や話し合い等の様子の観察による評価とレポートや作文等の制作物による評価を組み合わせたり、教師による他者評価と児童生徒の自己評価や相互評価とを組み合わせたりすることが考えられます。

ウ 「学習状況の過程を評価する方法である」ためには、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で適切に位置付けて実施する必要があります。いずれにおいても、児童生徒のよい点や進歩の状況等を積極的に評価する教師の姿勢が大切です。

なお、児童生徒の学習状況の評価のみならず、指導計画や支援の在り方、学習環境の整備等を見直すための評価を実施し、教師が指導の改善に生かすことも忘れてはならないことです。

6 特別活動の指導

(1) 特別活動の意義と役割

特別活動の目標は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団(集団や社会)^{*1}の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己(人間として)^{*1}の生き方(在り方生き方)^{*2}についての考え(自覚)^{*1}を深め、自己を生かす能力を養う。」と学習指導要領に示されています。

^{*1} は中学校及び高等学校、^{*2} は高等学校のみ

特別活動は、第一には、一人一人が集団の中であってその個性を発揮し、自主的、実践的な態度を育てる活動です。同時に、集団の中での活動を通して自ら個性を見出し、個性を伸ばし、心身の調和的な発達を図る活動です。児童生徒は、個性が認められたときに心の安定を得、やる気を起こし、自分の目標に向かって進むようになります。

第二には、一人一人が互いに集団を形成する一員として共感し合い、協力し合うという人間関係を育てる活動です。これにより、「なすことによって学ぶ」という生活体験が積み重ねられ、集団に関わる意識が強まり、集団としての向上を図ることができます。

このような特別活動が積極的に行われることは、各教科等の授業を側面から補完することにもなります。なぜなら、各教科の学習は、一人一人のやる気や学級集団としての高まりに大きく影響されるからです。したがって、特別活動は、各教科等の授業や道徳教育、生徒指導とも深く関わることを認識しておかなければなりません。

(2) 特別活動の内容

特別活動は、学級(ホームルーム)活動、児童(生徒)会活動、クラブ活動(小学校のみ)、学校行事の四つの内容から構成されています。

特別支援学校の小学部、中学部、高等部においては、小・中・高等学校に準じます。

ア 学級(ホームルーム)活動

学級(ホームルーム)活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級(ホームルーム)や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てます。

学習指導要領には次のように内容が示されています。

小学校	(1)「学級や学校の生活づくり」に関すること (2)「日常の生活や学習への適応及び健康安全」に関すること
中学校	(1)「学級や学校の生活づくり」に関すること (2)「適応と成長及び健康安全」に関すること (3)「学業と進路」に関すること
高等学校	(1)「ホームルームや学校の生活づくり」に関すること (2)「適応と成長及び健康安全」に関すること (3)「学業と進路」に関すること

いずれの内容においても、児童生徒の自主的、実践的な態度を育てるために、児童生徒自身が問題を見出し、発達の段階に即してできるだけ児童生徒による自主的な話し合い活動を取り入れ、問題の解決を図らせるように配慮することが望ましいと考えられます。

※「学級や学校の生活づくり」及び「日常の生活や学習への適応及び健康安全」の内容の特質に応じた「話し合い活動」の事前、事後等の一連の活動過程

	学級や学校の生活づくり	日常の生活や学習への適応及び健康安全
事前の活動	<p>教師の適切な指導の下に、児童が次の活動を行う。</p> <p>①課題の発見 よりよい学級や学校の生活づくりにかかわる諸問題を見付け、提案をする。</p> <p>②共同の問題(活動)の設定 協力して達成したり、解決したりする共同の問題(活動)を決めて、問題意識を共有化する。</p> <p>③議題の決定 目標を達成したり、問題を解決したりするための、全員で話し合うべき「議題」を決める。</p> <p>④計画の作成 話し合いの柱や順番等、話し合い活動(学級会)の活動計画を作成する(教師は、指導計画)。</p> <p>⑤問題の意識化 話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自分の考えをまとめるなど問題意識をもつ。</p>	<p>教師が意図的、計画的な指導構想の下に次のようなことを行う。</p> <p>①課題の確認 年間指導計画において取り上げる題材についての学級の児童の問題の状況等を確認する。</p> <p>②共同の問題(活動)の設定 個々の児童が共通に解決すべき問題として授業で取り上げる内容を決めて、児童に伝え、問題意識を共有化させる。</p> <p>③題材の決定 個々の児童が共通に解決すべき問題として「題材(名)」を決める。</p> <p>④計画の作成 導入、展開、終末の指導計画を作成し事前調査をしたり、資料を作成したりする(発達の段階に即して児童の自主的な活動を取り入れるようにする)。</p> <p>⑤問題の意識化 授業において取り上げる問題について、自分の現状について考えたり学級の現状を調べたりして問題意識をもつ。</p>
本時の活動	<p>話し合い活動</p> <p>〈集団討議による集団目標の集団決定〉</p> <p>○協力してよりよい学級や学校の生活をつくるために集団として実践するための目標や方法、内容等を決める。 (提案理由の理解→意見の交換→多様な意見を生かしたよりよい集団決定をする)</p>	<p>話し合い活動</p> <p>〈集団思考を生かした個人目標の自己決定〉</p> <p>○自分の問題の状況を理解し、個人として解決するための目標や方法、内容等を決める。 (問題の状況や原因の把握→解決や対処の仕方等について共に考える→自分としての解決方法等を自己決定する)</p>
事後の活動	<p>○集団決定したことを基に、役割を分担し、全員で協力して、目標の実現を目指す。</p> <p>○活動の成果について振り返り、評価をする。</p>	<p>○自己決定したことを基に、個人として努力し、目標の実現を目指す。</p> <p>○努力の成果について振り返り、評価をする。</p>

参考資料 「小学校学習指導要領解説 特別活動編」文部科学省 平成20年8月

「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)」

文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成25年7月

「学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)」

文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成26年6月

イ 児童（生徒）会活動

学校の全児童生徒をもって組織する児童（生徒）会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行います。その内容は下記のように示されています。

校 種	内 容	備 考
小 学 校	(1)児童会の計画や運営 (2)異年齢集団による交流 (3)学校行事への協力	児童会活動の運営は、主として高学年の児童が行い、児童会活動の形態は、「学校生活の諸問題を協議し、その解決を図る代表委員会活動」「学校内の自分たちの仕事を分担して行うための委員会活動」「学校または学年の児童が自発的、自治的に行う児童会集会活動」の三つに大別できる。
中 学 校 高等学校	(1)生徒会の計画や運営 (2)異年齢集団による交流 (3)生徒の諸活動についての連絡調整 (4)学校行事への協力 (5)ボランティア活動等の社会参加・社会参画	生徒会活動の内容は、生徒会行事等生徒会の直接的な活動の企画・立案、実施（運営）等の広い範囲にわたるだけでなく、生徒会の規約や組織の改廃、役員を含む各種の委員の選出をはじめ、実践面の中心になる各種の委員会の組織における活動のすべてが含まれる。

児童（生徒）会活動の組織や活動内容は、児童生徒の実情に即して決定され、その名称や内容についても学校により違いがありますが、このような活動を自発的、自治的に行うことによって、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図り、社会的に自己実現を図る能力や、公民としての資質を培います。さらに、学校の一員としての所属感や連帯感が生まれ、集団の一員としての自覚の高まりが期待されます。

ウ クラブ活動（小学校のみ）

学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童で組織し、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行います。

各学校でクラブ活動を組織するに当たっては、次の諸点に配慮することが大切です。

- (ア) 児童の興味・関心ができるだけ生かされる組織であること。
- (イ) 教科的な色彩の濃い活動を行うクラブ活動の組織にならないこと。
- (ウ) 学校や地域の実態に即した組織であること。

エ 学校行事

学校行事は、全校または学年という大きな集団（高等学校では、それらに準ずる比較的大きな集団を含む）を単位として、日常の学習や経験を総合的に発揮し、その発展を図る体験的な活動です。

学校行事には、次のようなものが含まれます。

(1) 儀式的行事	入学式、卒業式、始（終）業式等
(2) 文化的行事	学習発表会（文化祭）、音楽会、講演会等
(3) 健康安全・体育的行事	健康診断、運動会（体育大会）、球技大会等
(4) 遠足/旅行・集団宿泊的行事	遠足、修学旅行、宿泊学習、野外活動等
(5) 勤労生産・奉仕的行事	ボランティア活動、上級学校・職場訪問等

第4章 指導の実際

また、次の点に留意して進めることが大切です。

- (ア) 自然や社会との関わり方を考えさせ、共に生きていることの意味を実感させること。
- (イ) 望ましい校風が育ち、児童生徒が豊かな充実した学校生活を体験できるようにすること。
- (ウ) 他者を尊重する態度、社会生活上のルールやマナー、望ましい集団行動の在り方等、集団生活や社会生活に必要な基本的な行動様式や態度を身に付けさせること。
- (エ) 学校が計画し実施する行事に参加し、協力することを通して、自主的、実践的な活動を行わせること。

(3) 指導計画作成上の留意点

- ア 児童生徒の実態及び学校・地域の実情を十分に把握する。
- イ 学校としての基本的指導方針を立て、学校の創意工夫を生かすとともに、児童生徒の発達の段階や特性を十分考慮する。
- ウ 教師の適切な指導の下に、児童生徒の自主的、実践的な活動を引き出すようにする。
- エ 特別活動の各内容相互の関連、学年間の関連等に十分配慮する。
- オ 特別活動のねらいを明確にしなが、各教科（科目）、領域、総合的な学習の時間、生徒指導等との効果的な関連を図るよう十分配慮する。
- カ 家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を展開したりする。

(4) 特別活動の評価

特別活動の評価では、活動過程の全般にわたり、児童生徒のよい面や進歩の状況等を積極的にかつ客観的に評価することが大切です。また、評価を指導の改善や充実に生かすよう、指導と評価の一体化を図るとともに、児童生徒の学校生活への意欲の向上と自己理解を図ることが必要です。さらに、生徒一人一人の評価のみならず、集団の発達や変容についての評価も重要であり、この評価の結果を適切に指導に生かすことが重要です。評価に当たっては、各学校が児童生徒の実態を踏まえて評価規準を作成し、以下の点に留意して行います。

- ア 児童生徒の活動状況の評価に際しては、一人一人のよさや可能性を生かす観点から、各内容ごとの特質に照らし、評価規準を設けて適切に評価する。
- イ 教師間の連携を密にして、情報の交換や収集方法等を工夫し、実施した評価を指導に生かすことができるよう、協力体制を確立する。
- ウ 学級や学校の諸活動について、保護者や地域の人々にも感想や意見を求め、児童生徒を多面的に捉えるとともに、指導計画や指導方法の改善に生かす。
- エ 児童生徒が、自己の活動や集団活動等の面から自己評価や相互評価を適切に行う。その際、自他のよさや個性に気付き、尊重し合うとともに、自己の生き方を振り返り、新たな目標や課題をもてるよう評価の観点や場を工夫し、活動がより主体的になるようにする。